# 東浦町公共施設等総合管理計画(改定案)【概要】

### 1 公共施設等総合管理計画改定の背景

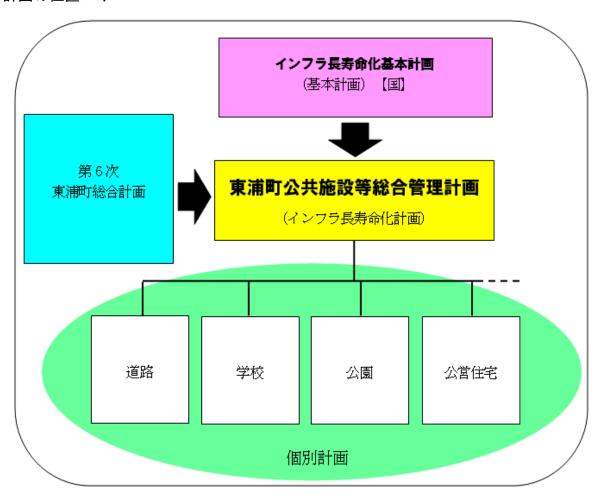
東浦町では人口の減少や少子高齢化が進行しており、社会構造や住民ニーズが変化していることに加え、公共施設等の老朽化に伴う更新費用や義務的経費の増大等による厳しい財政状況が続くことが予想される上、人口減少に伴う労働の中枢を担う生産者人口が減ることにより、更なる財源の不足が危惧されています。

公共施設等の全体を把握し、中長期的視点に立って総合的かつ計画的な管理を行うために 2016年3月に「東浦町公共施設等総合管理計画」を策定しましたが、計画策定から5年が経過したことや国の「公共施設等総合管理計画の策定指針」(2018年2月27日改訂)が改訂されたことから、見直しをするものです。

## 2 計画の目的

東浦町の公共施設等は1970年代から1980年代にかけて集中的に建設され、現在では老朽化が進んでおり、今後、一斉に更新が必要な時期を迎えます。今後の公共施設の維持管理・更新については、施設を取り巻く環境の現状及び将来の見通しや課題の把握・分析を行い、総合的かつ計画的に管理していく必要があります。そのため、本計画は今後の施設管理に関する基本的な方針を定めることを目的としています。

#### 3 計画の位置づけ



#### 4 計画の構成

- ◆第1章 計画の目的
- ◆第2章 計画の位置づけ
- ◆第3章 施設の現状と将来の見通し
  - 1 公共施設等の現状
  - (1) 建物
  - ア 施設数、棟数及び延床面積 イ 構造別の延床面積 ウ 建物の実績
  - (2) インフラ

ア 現状 イ インフラの実績

- 2 総人口や年代別人口についての今後の見通し
- 3 中長期的な更新等に係る経費見込み及び財源見込み
- (1) 将来負担の推計

ア建物

(ア) 更新等単価の設定(イ)修繕周期の設定(ウ)将来負担額の推計結果 イ インフラ

- (ア) 更新等単価の設定(イ)将来負担額の推計結果
- ウ 将来負担額の合計(建物及びインフラ)
- (2) 財政状況(普通会計)
- ア 歳入・歳出の現状 イ 投資的経費の現状
- ◆第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針
  - 1 計画期間
  - 2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策
  - 3 現状や課題に関する基本認識
  - 4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方
  - (1) 点検・診断等の実施方針
  - (2)維持管理・修繕等の実施方針
  - (3) 安全確保の実施方針
  - (4) 耐震化の実施方針
  - (5) 長寿命化の実施方針
  - (6) ユニバーサルデザイン化の推進方針
  - (7) 統合や廃止の推進方針
  - (8)総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針
  - (9) PPP/PFI の推進方針
  - 5 PDCA サイクルの推進方針
- ◆第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針
  - 1 建物
  - (1) 行政施設(2) 学校教育施設(3) 子育て支援施設(4) 社会教育・コミュニティ施設
  - (5) 保健福祉施設(6) 体育施設(7) 公営住宅
  - 2 インフラ
  - (1) 道路(2) 河川(3) 上水道(4) 下水道(雨水)(5) 下水道(汚水)
  - (6) 公園 (7) 農業用施設

## 5 計画の対象となる施設(詳細は改定案の別紙2を参照)

施設類型	施設名	施設数	棟数
行政施設	庁舎	1	8
	消防団詰所	6	6
	防災倉庫	3	3
	総合ボランティアセンター	1	1
学校教育施設	小学校	7	57
	中学校	3	29
	学校給食センター	1	1
子育て支援施設	保育所	8	10
	児童館・子育て支援センター	7	11
	なかよし学園	_	1
社会教育・ コミュニティ施設	文化センター	1	1
	コミュニティセンター・藤江公民館	6	6
	中央図書館	1	1
	郷土資料館	1	3
	はなのき会館	_	_
保健・福祉施設	旧高齢者ふれあい施設ひだまり	1 <del>7 - 1</del> 2	-
	福祉センター	1	1
	老人憩の家・東ヶ丘交流館	7	8
	保健センター	1	2
	勤労福祉会館	1	1
	高齢者相談支援センター	_	_
体育施設	体育館	1	1
	ふれあいセンター・	3	-
	藤江コミュニティセンター		3
公営住宅	町営住宅	2	24
合計		62	178

## 6 計画期間

第6次東浦町総合計画に合わせ、2016年度から2038年度の22年間を計画期間とします。

## 7 PDCA サイクルの推進方針

本計画の進捗状況等については、社会状況に合わせて適宜見直しを実施します。また、本計画の見直しは、施設の利用需要や人口動態を把握し、町としてのあるべき行政サービス水準を検討し進めます。